

平成 28 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)  
代表者の役職・氏名 会長、社長兼最高経営責任者  
窪田 良  
(コード番号 4589 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 アキュセラ・インク (Acucela Inc.)  
日本事務所 ディレクター 須賀川 朋美  
(TEL : 03-5789-5872 (代表))  
代理人 森・濱田松本法律事務所 棚橋 元  
(TEL : 03-5223-7733)

### 「窪田製薬ホールディングス株式会社」の上場承認に関するお知らせ

アキュセラ・インク (以下「当社」) は、2016 年 10 月 19 日付当社プレスリリース「年次株主総会の決議に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、2016 年 10 月 18 日 (米国西海岸時間)、米国ワシントン州シアトル市開催の年次株主総会において、2016 年 12 月 1 日 (日本時間) を効力発生日として、三角合併 (以下「本三角合併」) による当社子会社である窪田製薬ホールディングス株式会社 (2016 年 12 月 1 日付で「アキュセラ・ジャパン株式会社」より商号変更予定。以下「窪田製薬ホールディングス」) の持株会社化を実施することが承認されました (当該持株会社化の詳細については、2016 年 3 月 29 日付当社プレスリリース「三角合併による日本法人の持株会社化、内国株式としての上場申請および付属定款の一部変更のお知らせ」および 2016 年 8 月 10 日付当社プレスリリース「三角合併による日本法人の持株会社化に係る三角合併契約締結および当社子会社の商号確定に関するお知らせ」をご参照ください)。

窪田製薬ホールディングスは、当該持株会社化に伴う同社普通株式の内国株式としての上場について、株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」) に申請しておりましたが、本日、東京証券取引所より、同取引所マザーズ市場への上場が承認されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 上場承認の概要

- |         |   |
|---------|---|
| ① 上場会社名 | 窪田製薬ホールディングス株式会社<br>(2016 年 12 月 1 日付で「アキュセラ・ジャパン株式会社」より商号変更予定) |
| ② 上場予定日 | 2016 年 12 月 6 日 (火)   |
| ③ 上場取引所 | 東京証券取引所マザーズ市場   |
| ④ 証券コード | 4596  |
| ⑤ 銘柄略称  | M-窪田製薬HD  |
| ⑥ 売買単位  | 100 株   |



## 2. 今後の日程（予定）

2016年11月25日（金）	当社株式最終売買日
2016年11月28日（月）	当社株式上場廃止日
2016年12月1日（木）	本三角合併の効力発生日
2016年12月6日（火）	窪田製薬ホールディングス株式の新規上場日 窪田製薬ホールディングス株式の売買開始日

注：上記日程は全て日本時間で記載。なお、窪田製薬ホールディングス株式は、テクニカル上場を予定しております。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券について、上場廃止基準に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。（東京証券取引所ホームページを参照。）

## 3. その他

本三角合併の効力発生日は2016年12月1日（木）の予定ですが、窪田製薬ホールディングス株式の新規上場日は2016年12月6日（火）となる予定です。これは、本三角合併の対価である窪田製薬ホールディングス株式交付のための、実務対応上の必要性等の理由によるものです。

このため、当社の株主様は、上記の最終売買日である2016年11月25日（金）までは東京証券取引所においてその所有する当社株式を従来どおり売買することができますが、上場廃止日である2016年11月28日（月）から窪田製薬ホールディングス株式の売買開始日の前日である2016年12月5日（月）まで、売買ができなくなります。

なお、本三角合併の対価として、当社株主様に対し、当社普通株式1株につき窪田製薬ホールディングスの普通株式1株が交付される予定ですので、当社株主様が保有する当社普通株式の数と、これに代わって交付される窪田製薬ホールディングス株式の数は同数となります。

以上

### アキュセラ・インク（Acucela Inc.）について

アキュセラは、臨床開発段階の眼科医療ソリューション・カンパニーです。失明や視力低下をまねく眼疾患に対する治療、または疾患の進行を遅らせる革新的な治療薬・医療技術の探索および開発に取り組んでいます。当社独自の視覚サイクルモジュレーション技術に基づく「エミクススタト塩酸塩」において糖尿病網膜症、スターガート病への適応を目指し研究を進めております。また、2016年に白内障や老視（老眼）の薬物治療を目的としたラノステロールの研究開発および網膜色素変性症における視機能再生を目指すオプトジェネティクスに基づく遺伝子療法の開発を実施しております。（ウェブサイト：<http://www.acucela.jp>）



## 将来の見通しに関する記述に係る免責事項

本公表文には、当社が本三角合併を実行できる可能性およびその効力発生予定日、当社普通株式の上場廃止予定日、本三角合併において見込まれる各種の利益を実現できる可能性、当社および日本持株会社が本三角合併の実行条件を充足することができる可能性、当社の戦略プランおよびその実行、経営企画活動および事業の最終的な成功に関する見込み、当社の開発計画および製品候補を製品化することができる可能性、当社および提携先による現在進行中の臨床試験および前臨床試験活動の時期および結果、当社および提携先の製品候補の効能、将来の開発計画および製品化の可能性、現在進行中の製品候補の開発計画の進行状況および潜在的な可能性、ならびに当社の業績の見通しに関する記述等、1934年米国証券取引所法 Section 21E および 1995年米国私募証券訴訟改革法において定義される将来の見通しに関する記述 (forward-looking statements) が含まれています。かかる将来の見通しに関する記述は、典型的には、「予想する」、「見込む」、「期待する」、「予測する」、「企図する」、「計画する」、「目標とする」、「予定する」、「考える」等の用語や、これらに類似の用語・表現を使用して記載されている場合があります。将来の見通しに関する記述は、現時点の予想および仮定に基づくものです。当社はかかる予想および過程は合理的なものと考えておりますが、これらの予想および仮定が正確であったと証明される保証はなく、実際の結果は大きく変わることがあります。例えば、(1) 当社が本三角合併を取りやめる可能性、(2) 本三角合併の実行条件が充足されない可能性または 2016年12月1日に予定されている効力発生日までに充足されない可能性、(3) 当社の本社の日本への移転に伴う問題により、会社運営の実効性・効率性が低下する可能性、(4) 本三角合併について想定外の費用、責任または遅延が生じる可能性、(5) 本三角合併を取り巻く不確実性により当社の事業が毀損する可能性、(6) 当社が本三角合併において期待された利益を実現できない可能性、(7) 本三角合併が当社の従業員、供給元、提携先、同業者および投資家等との関係に悪影響を及ぼす可能性、(8) 本三角合併に対する批判的な報道等により当社の事業や当社の普通株式の株価に悪影響が生じる可能性、(9) 本三角合併により当社および当社の普通株主に対する課税上の悪影響が生じる可能性、(10) その他の経済、事業または競争上の要素により当社が悪影響を受ける可能性、(11) 当社が研究中の製品候補が期待された安全性および効能を示さない可能性、(12) 当社による前臨床試験から新たな製品候補が生まれにくい可能性、(13) 当社または提携先の各製品候補について、その開発に失敗する可能性、規制当局の承認を受けられない可能性、または遅延により商業的価値を失う可能性、ならびに(14) 極めて競争的である眼科用医薬品市場における新規開発に伴い当社の臨床試験計画の変更が必要となる可能性、その他米国証券取引委員会 (以下「SEC」) に提出された書類に記載のリスクがありますが、これらに限られません。これらの将来の見通しに関する事項や、SEC に提出されたフォーム 10-K に基づく年次報告書、フォーム 10-Q に基づく四半期報告書その他の書類の「リスク要因」の章に記載された当社の事業に影響を及ぼすその他のリスクおよび不確実性を、アキュセラ・ジャパン株式会社が本三角合併に関して 2016年3月30日付で SEC に対して提出し、同年8月12日付で修正済みのフォーム S-4 (File No. 333-210469) (以下「フォーム S-4」) に基づく登録届出書 (Registration Statement) の「リスク要因」の章に記載されたリスクおよび不確実性ととも、慎重に考慮していただく必要があります。本公表文に含まれる全ての将来の見通しに関する記述は、本公表文の日付現在において当社により利用可能な情報に基づくものであり、当社はこれらの将来の見通しに関する記述を更新または修正する義務を負いません。当社は将来の見通しに関する記述に含まれている予想は合理的なものと考えておりますが、これらの記述に含まれている将来の結果、業績または出来事および環境が実現されるまたは生じるという保証はなく、実際の結果が将来の見通しに関する記述において期待または示唆されたものと大きく異なる可能性があります。法律上必要となる場合を除き、当社は、新たな情報、今後の事態の進展その他いかなる事由の結果によるものかを問わず、将来の見通しに関する記述を公に更新または修正する義務を負いません。当社についてより十分な情報を得るためには、当社が SEC に提出した書類をお読みいただきますようお願いいたします。これらの書類は、SEC のウェブサイト ([www.sec.gov](http://www.sec.gov)) の EDGAR のページおよび当社の IR ウェブサイト (<http://ir.acucela.com/>) のいずれからも閲覧可能です。



## 追加情報およびその取得場所

本公表は、証券の売付けの申込み、買付けの申込みの勧誘、または議決権行使もしくは承認の勧誘を構成するものではなく、また、証券法に基づき未登録または無資格で行うかかる申込み、勧誘または売付けが違法とされるような法域において証券の売付けを行うものでもありません。アキュセラ・ジャパン株式会社は、2016年3月30日付でSECに対してフォームS-4を提出し、同年8月12日付で修正しており、当該登録届出書には、アキュセラ・ジャパン株式会社の予備的目論見書や当社の予備的委任勧誘状が含まれています。また、アキュセラ・ジャパン株式会社および当社のそれぞれは、SECに対し、本三角合併に係る関連書類を提出する予定です。SECは、2016年8月17日にフォームS-4が効力発生した旨を公表しており、最終委任勧誘状・目論見書は、同年9月15日に当社の株主に対して郵送済みです。委任勧誘状・目論見書（それらの全ての訂正および追補を含みます。）その他SECに提出される関連書類には、アキュセラ・ジャパン株式会社、当社および本三角合併に関する重要な情報が含まれる予定ですので、投資家および株主の皆様におかれましては、入手可能となり次第、これらの書類を注意してお読みいただくようお願いいたします。投資家および株主の皆様は、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される関連書類について、（それらが閲覧可能な状態になった時点で）SECのウェブサイト（[www.sec.gov](http://www.sec.gov)）または当社のIRウェブサイト（[ir.acucela.com](http://ir.acucela.com)）からそれらの写しを無償で取得することができます。投資家および株主の皆様は、当社またはアキュセラ・ジャパン株式会社によりSECに提出された報告、届出その他の情報を、ワシントンD.C. 20549、100 F Street, N.E.に所在するSECの公開閲覧室において、閲覧および謄写することもできます。SECの公開閲覧室に関する追加情報については、SECまで電話（電話番号：1-800-SEC-0330）をしていただくか、またはSECのウェブサイトでご確認いただきますようお願いいたします。投資家および株主の皆様は、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される関連書類について、（それらが閲覧可能な状態になった時点で）当社のIR室（Investor Relations）に直接郵送（住所：ワシントン州、シアトル市、セカンド・アベニュー1301、スイート4200）または電話（電話番号：(206) 805-8300）で依頼することにより、無料でそれらの写しを取得することもできます。

## 委任状勧誘の主体

当社ならびにその取締役および執行役は、本三角合併に関して、当社の株主の皆様からの委任状を勧誘する主体とみなされた可能性があります。当社の取締役および執行役についての情報は、2016年3月11日にSECに提出された当社のフォーム10-Kに基づくアニュアル・レポートに記載されており、また、フォームS-4ならびに1934年米国証券取引所法（その後の改正を含みます。）に基づきその後に取り締役および執行役により提出される書類に含まれています。これらの書類は上記の情報源から無料で取得可能です。投資家および株主の皆様は、入手可能となり次第、委任勧誘状・目論見書その他SECに提出される本三角合併に係る関連書類をお読みいただくことにより、当社の取締役および執行役の利害が当社の一般株主の皆様の利害と異なる可能性があることについて、追加情報を取得することができます。

アキュセラのロゴである「ACUCELA」および「KUBOTA」は、様々な法域において当社の登録商標または商標となっています。